

# 平成23年第8回教育委員会記録

平成23年5月25日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成23年5月25日(水) 午後2時01分～午後2時19分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部 教育改革担当長 渡辺 均

教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進

教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士

教育改革推進課 齊藤 俊朗 学校適正配置担当課長 幸内 正治

学務課長 日暮 修通 社会教育課長 植田 敏郎

郷土博物館長 皆川 武人 済美教育一長 玉山 雅夫

済美教育一長 田中 稔 中央図書館長 本橋 正敏

中央図書館長 堀川 直美

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 担当書記 島崎 和也

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 杉並区立高井戸第二小学校改築工事の基本設計について
- (2) 社会教育施設等における夏季の臨時休館等について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 報告事項

- (1) 杉並区立高井戸第二小学校改築工事の基本設計について・・・・・・・・ 3
- (2) 社会教育施設等における夏季の臨時休館等について・・・・・・・・ 5
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 6

**委員長** 時間になりましたので、本日の会議を始めます。

今年は節電等を考慮しまして、区役所も区議会も既に5月の初めからクールビズを実施しております。10月まで行うということですので、教育委員会も同様の取り扱いにしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは、そういうことでクールビズ、もう既におなりになっている方もいらっしゃると思いますが、私は、今日はやや涼しかったので、これを着ています。

それでは、ただいまから、平成23年第8回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程は、ご案内のとおり報告事項が3件となっております。

それでは、報告事項の聴取を行います。

最初は、杉並区立高井戸第二小学校改築工事の基本設計についての説明を、学校適正配置担当課長からお願いいたします。

**学校適正配置担当課長** それでは、区立高井戸第二小学校の耐震改築に係る基本設計がまとまりましたので、ご報告をいたします。

最初に、「1 これまでの経過」でございますが、平成15年度、耐震診断調査の結果、改築を視野に入れた総合的な検討が必要であるとの指摘を受けたために、計画の検討を開始いたしました。

昨年6月から改築検討協議会を開催いたしまして、延べ9回開催をし、3月に報告書が提出されました。別添の水色のものが報告書ですので、後ほどご覧いただければと思います。

そして、並行いたしまして、基本設計の方もあわせて協議をしまいいりまして、この度、まとめてございます。

次に、「2 内容」でございます。(1)計画概要でございますが、耐震改築にあたり、校舎棟、屋内運動場及びプールを改築することといたしました。敷地面積は12,356㎡、延床面積、約9,193㎡、鉄筋コンクリート造、地上3階建、一部地下1階建となっております。

主な内容でございますが、普通教室18教室、少人数教室4教室、個別学習室2室と、記載のとおりとなっております。

(2)配置計画でございますが、1枚おめくりいただきまして、別紙1をご覧ください。学校の敷地の北西側に地上3階建の校舎棟を、デッキ通路をつけまして配置をしてございます。また、その北東側、地上3階建、地下1階建の屋内運動場、プール棟を設置していくという予定で、現

在、配置計画をしているところでございます。

また1枚目の方にお戻りいただきまして、(3)改築基本方針でございまして、記載の3点となっております。

それでは、裏面をご覧ください。

「3 実施設計に向けて」の今後でございまして、(1)引き続き検討する項目といたしまして、改築検討協議会報告書の内容を尊重するとともに、学校関係者、保護者などの要望にも可能な限り対応してまいりたいと思います。

(2)周辺環境と調和した学習環境の整備をしてまいりたいと思います。緑豊かな環境を備えた閑静な住宅街の中に位置しているということから、敷地内の緑を極力活かした良好な学習環境の整備に努めてまいりたいと思います。

(3)エコスクール事業につきましては、現在、庁内検討組織を立ち上げ、これまでのエコスクールの事業の評価・検証を今後行いまして、その結果を踏まえた上で、実施設計の方に反映をさせていきたいというふうに考えてございます。

(4)学童クラブのスペースの確保についてでございます。今後の待機児童の発生に伴う対応が必要となる場合に備え、あらかじめ新たな学童クラブとして使用可能なスペースを校舎内の方に確保をして、設計を進めているところでございます。

最後に、「4 今後のスケジュール予定」でございます。来週月曜日、5月30日に基本設計の住民説明会を実施いたします。その後、実施設計、既存プールの解体、仮設校舎建設を行いまして、来年度に既存校舎・体育館の解体、新校舎建設着工、25年度に新校舎建設竣工、26年度に仮設校舎の解体、グランド整備という予定で、現在進めていく予定でございます。

私からのご報告は、以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

**對馬委員** 仮設校舎を今の校庭の中の一部に建てるということですね。そうなった場合も、あそこは広いから恐らく大丈夫だと思うのですが、その校庭、体育をやるスペースというのは確保できるということですか。

**学校適正配置担当課長** 現在のちょうど北東側の50メートル先のところに宮前図書館がありますけれども、その隣が今、駐輪場になってございまして、そちらの方を借りて運動場として活用するというので、ほぼ了解を得ているというような状況です。

**委員長** 他にございますか。

**宮坂委員** 新しい校舎で勉強できるのは、25年度からということになりますか。

**学校適正配置担当課長** そうです、はい。

**委員長** 耐震、このいろんな調査の結果、さらに工事を要する学校というのは、あと幾つぐらいあるのですか。

**学校適正配置担当課長** 今年、杉並第一小学校の校舎と、それから和泉小の体育館の方の耐震改修をして、それで100%改修は終わるということで、今年度中にすべて100%になるという予定です。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、よろしゅうございますか。それでは、ありがとうございました。

それでは続きまして、社会教育施設等における夏季の臨時休館等についての説明を、代表して社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

**社会教育スポーツ課長** 私の方から、社会教育施設等における夏季の臨時休館等につきまして、ご報告申し上げます。

震災に伴いまして、電力需要がピークになります、7月から9月の電力不足に対応した臨時休館でございます。

なお、この臨時休館を設定するに当たりましては、できる限りの区民サービスの提供を継続するという視点で考えたものでございます。

まず1番目、臨時休館の対応をする施設でございます。体育施設、郷土博物館、中央図書館等がございます。

(1)体育施設。杉並区体育施設等に関する条例施行規則第5条及び杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営に関する規則第9条と、こちらの方は休館に関しましては、教育委員会が特に定めた休館日を設けることができるというふうになっているものでございます。以降、郷土博物館、中央図書館に関しましても同様でございます。

まず、体育施設でございますけれども、プール、陸上グラウンド等、施設種別で重ならないように、また、区民体育祭等、大きな大会の実施に支障がないように、定例の休館日も含めて、月4日の休場日を設定したものでございます。また、利用の多い土曜、日曜、祝日に関しては、臨時休館を除いております。

詳細の具体的な日程につきましては、表に記載されているとおりでございます。

表の下の方に屋外プールでございます。現在3カ所ございますが、関根文化公園プールに関しましては、震災の被害によりまして、周辺が地盤沈下等を起こしておりますので、当面休止ということで予定をしております。

その他の2つのプールに関しましては、11日間の期間を短縮ということで、通常7月1日から営業を開始いたしますが、今年度は7月6日から、また、通常9月10日まで営業いたしますが、今年度は9月4日までということで、11日間の期間短縮で電力の消費を削減するというご

ございます。

裏面の方をご覧ください。

郷土博物館・分館も、同じ様に臨時休館により対応するものでございます。規則に定めてあります毎週月曜日、また、毎月第3木曜日の休館日の他に、毎週火曜日を臨時休館日として追加するものでございます。

(3)図書館でございます。規則に定める月2回の休館日の他に、地域の図書館の所在地を考慮いたしまして、2つのグループ、月曜日の休館グループ、木曜日の休館グループに分けて、毎週1回の臨時休館日を追加で設けるものでございます。

なお、中央図書館につきましては、基幹的業務を行うということで臨時休館は行いません。

(4)社会教育センターでございます。月3日の定例休館日の他に、併設されております高円寺地域区民センターが同じ電力需要の関係で臨時休館を設けます。それに合わせて7月から9月の間で、7日間の追加の臨時休館をするものでございます。

以上が臨時休館の対応によるものです。

大きな2番目でございますが、開館時間の変更による対応でございます。

(1)は体育施設でございます。屋外施設のナイター照明、こちらは引き続き休止をすると。また、夜間の体育館の時間延長も認めないということで、通常どおり9時で終了ということでございます。

(2)の学校開放に関しましては、屋外施設のナイター照明の使用を休止するものでございます。

(3)のゆうゆうハウスに関しましては、学習室は通常どおりでございますが、会議室の方は電力需要がピークを過ぎる、午後3時以降の利用に制限するものでございます。

期間につきましては記載のとおりでございます。

その他、各施設で安全上問題がない範囲で、空調、照明の温度設定等を変えまして、節電に努めていく予定であります。

私からは以上でございます。

**委員長** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見があれば伺います。

いかがですか。いいですか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、特にありませんので、その次の説明、杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認についての説明をお願いいたします。

**社会教育スポーツ課長** 平成23年4月分の教育委員会の共催・後援名義使用について、ご報告申し

上げます。

合計で36件ございました。そのうち、定例が29件、新規が7件でございます。また、36件中、共催が11件、後援が25件でございます。

新規の分につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。社会教育スポーツ課の扱い分でございます。

N o . 6 でございます。新規、後援、阿佐ヶ谷「神明宮」チャリティー義援金ライブ実行委員会によります、阿佐ヶ谷「神明宮」チャリティー義援金ライブでございます。

続きまして、2 ページをご覧ください。社会教育センターの扱い分でございます。

N o . 4 でございます。新規、後援、コールたぬき事務所 松林によります、「この日あなたとコールたぬき」という事業で、ボーカルのコンサートでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。済美教育センターの扱い分でございます。

N o . 1、新規、後援、東京都小学校音楽教育研究会によります、東京都小学校音楽教育研究会合唱研究会課題曲研究会の事業でございます。

続きまして、4 ページをご覧ください。学務課の扱い分でございます。

N o . 1、新規、後援、南伊豆健康学園保護者会によります、弓ヶ浜辺のわたしたち展でございます。

続きまして、5 ページをご覧ください。教育改革推進課の3件、新規でございます。いずれも共催でございます。

1 点目、杉並第一小学校学校支援本部ほか62本部によります、学校支援本部事業でございます。

2 点目、杉並第一小学校土曜日学校実行委員会ほか42団体によります、土曜日学校事業でございます。

3 点目、すぎっ子くらぶ実行委員会ほか13団体によります、放課後子ども教室事業でございます。

私の方からは以上でございます。

**委員長** それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、結構でございます。どうもありがとうございました。

教育長、お願いいたします。

**教育長** 報告の中身には入っておりませんが、都費教員を宮城県の方に派遣をしております。

これは前回の時にご報告をしているところですが、その後、母体校の校長から派遣先で元

気に頑張っています。中には50キロほど離れたところに宿舎を用意されていて、車で、自動車が貸与されていますので、それで小一時間かけて通っています。道路事情が震災の影響で大分傷んでいるところがあって、そういった若干危険な思いをすることはあるけれども、往復2時間をかけながらも元気に現地の学校で対応しています。それぞれの仕事は学級担任というわけではないようですが、教科と指導、あるいはいろいろな心的なことに関する相談であるとか、現地の教員がさらに被害の大きなところに支援に行っている後補充としてその業務に当たるとか、様々な形で今、力になって働いているという、活躍をしているという報告を、一人一人の教諭から校長が聴取をして報告をしていただきました。

そういうことで、また新しい情報が入りましたらお話をしますけれども、いずれにしても、現地の大変さは変わることなく続いている中で、元気でやってほしいというふうに思っております。

**宮坂委員** 何人ぐらい。

**教育長** 小3、中2で、今、5人行っています。

**委員長** 3県に分離して行っているのですか。

**教育長** 宮城県です。

**委員長** 全部宮城県ですか。そうですか。ありがとうございます。

他に何かございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、ありがとうございました。

ではこれで、予定されました日程はすべて終了いたしましたので、庶務課長からお話を。

**庶務課長** 次回の定例会の日程でございます。

6月8日水曜日、午後2時からでございますので、よろしくご参加のほどお願いいたします。

以上です。

**委員長** それでは、確認します。6月8日、定例です。午後2時から次回の教育委員会を開催いたします。

どうもありがとうございました。

これで会議を閉じます。